

## 11 福祉及び利益の保護

### 11－1 知事が実施する健康管理事業等

職員が能力を発揮し、職務を迅速かつ的確に遂行するためには、日頃の健康管理や快適な職場環境の確保が重要となっています。

府においては、大阪府職員安全衛生管理規程に基づき、安全衛生管理体制の整備、各種健康診断の実施及び快適な職場環境づくりを進め、職員の心身両面にわたる健康保持・増進を図っているところです。

令和5年度に実施した主な事業は、以下のとおりです。

なお、府立学校教職員及び警察職員を除く他の任命権者の所属職員についても、知事が実施する健康管理事業に参加しました。

#### ア 健康診断の実施

生活習慣病、結核、職業病等の健康障害を早期に発見するとともに、その結果を事後の健康増進のために活用することを目的として、各種健康診断を実施しました。

| 健康診断名                      |                         | 回別 | 受診者数（人） |
|----------------------------|-------------------------|----|---------|
| 一般定期健康診断（1次健診）             |                         | 1  | 5,463   |
| 特<br>別<br>健<br>康<br>診<br>断 | 放射線業務従事職員特別健康診断         | 1  | 50      |
|                            |                         | 2  | 51      |
|                            | 高気圧業務従事職員特別健康診断         | 1  | 0       |
|                            |                         | 2  | 0       |
|                            | 特定化学物質等取扱業務従事職員特別健康診断   | 1  | 49      |
|                            |                         | 2  | 52      |
|                            | 有機溶剤業務従事職員特別健康診断        | 1  | 90      |
|                            |                         | 2  | 98      |
|                            | 農薬散布業務従事職員特別健康診断        | —  | —       |
|                            | 騒音業務従事職員特別健康診断          | 1  | 0       |
|                            |                         | 2  | 0       |
|                            | 手指作業従事職員特別健康診断          | 1  | 41      |
|                            |                         | 2  | 41      |
|                            | 重度心身障がい者介護業務等従事職員特別健康診断 | 1  | 209     |
|                            |                         | 2  | 206     |
|                            | 振動業務従事職員特別健康診断          | 1  | 71      |
|                            |                         | 2  | 71      |
|                            | 情報機器作業従事職員特別健康診断        | 1  | 191     |
|                            | 鉛業務従事職員健康診断             | 1  | 1       |
|                            |                         | 2  | 1       |
|                            | 海外派遣職員特別健康診断            | 随時 | 3       |
|                            | 粉じん作業従事者職員特別健康診断        | 1  | 13      |

※粉じん作業従事職員特別健康診断は3年に1回実施

| 健康診断名 |                                               | 回別                | 受診者数（人） |
|-------|-----------------------------------------------|-------------------|---------|
| その他   | 胃集団検診：40歳以上の者、40歳未満の自動車運転手の希望者                | 1                 | 586     |
|       | 女性検診                                          | 子宮：20歳以上の偶数年齢の希望者 | 458     |
|       |                                               | 乳房：35歳以上の偶数年齢の希望者 | 89      |
|       | 大腸検診：40歳以上の希望者                                | 1                 | 342     |
|       | 臨時健康診断：産業医が必要と認めた者<br>(過重労働による健康障害防止のための健康診断) | 随時                | 0       |

イ 人間ドックの実施（実施主体：地方職員共済組合大阪府支部）

令和5年4月1日現在において満35歳以上の希望者を対象に実施しました。

・受診者数 4,118人

ウ 過重労働による健康障害防止のための保健指導等（令和5年度分）

過重労働による健康障害防止のため、産業医から所属長に対する助言指導や職員に対する保健指導を実施しました。

・所属長に対する助言指導 14人

・職員に対する保健指導 332人

エ ストレスチェック制度

職員自身のストレスへの気づき及びその対処の支援並びに職場環境の改善を通じて、メンタルヘルス不調となることを未然に防止するため、平成28年度より実施しました。

（ア）実施期間

令和5年7月7日～7月28日

（イ）受検状況

対象者数 9,527名 受検者数 8,691名 受検率 91.2%

（ウ）集団分析状況

対象所属数 228所属 集団分析所属数 220所属

※8所属については、受検者（未回答、複数回答等回答に不備のあった職員を除く）が10名未満のため、分析不可

オ メンタルヘルス対策

職場におけるメンタルヘルス対策を一層推進し、より良い職場環境の形成を図るため、次の事業を実施しました。

（ア）メンタルヘルスセミナーの実施

・管理監督者を対象としたセミナー

「メンタルヘルスマネジメント実践研修会」

・一般職員等を対象としたセミナー

「メンタルヘルス・ヘルスケアセミナー」

（イ）ストレス相談室利用状況

ストレスを抱える職員からの相談に対応するため、専門医による相談を実施しました。

・相談件数 672件

カ たばこ対策

禁煙支援等、職員の健康保持・増進を図るため、次の事業を実施しました。

○禁煙支援等事業

・禁煙外来助成                      申込者      1 名

## 11-2 教育委員会が実施する健康管理事業等

職員が能力を発揮し、職務を迅速かつ的確に遂行するためには、日頃の健康管理や快適な職場環境の確保が重要となっています。

教育委員会においては、大阪府教育庁職員安全衛生管理規程及び大阪府立学校職員安全衛生管理規程に基づき、安全衛生管理体制の整備、各種健康診断の実施及び快適な職場環境づくりを進め、職員の心身両面にわたる健康保持・増進を図っているところです。

令和5年度に実施した主な事業は、以下のとおりです。

### ア 府立学校教職員健康診断の実施

| 検査項目             | 延べ受診者数（人） |
|------------------|-----------|
| 職員定期健康診断         | 14,046 ※  |
| 胃検診              | 2,862     |
| 大腸がん検診           | 2,661     |
| 乳がん検診・子宮がん検診     | 652       |
| B型肝炎抗原抗体検査       | 3,137     |
| B型肝炎ワクチン接種       | 144       |
| 支援学校職員腰痛予防検診     | 947       |
| 特定業務従事職員健康診断     | 47        |
| 情報機器作業従事職員特別健康診断 | 157       |

※ 述べ受診者数には、会計年度任用職員で結核検診のみ受診した者を含む。

### イ 人間ドックの実施【実施主体：公立学校共済組合大阪支部】

|      |              |
|------|--------------|
| 共済健診 | 受診者 18,100 人 |
|------|--------------|

### ウ 府立学校教職員ストレスチェック制度

#### （ア）実施期間

令和5年9月19日（火）～令和5年10月6日（金）

#### （イ）受検状況

対象者数 14,923 名      受検者数 11,286 名      受検率 75.6%

#### （ウ）集団分析状況

対象所属数 214 所属      集団分析所属数 212 所属

### エ 府立学校安全衛生管理者等研修会及び府立学校衛生管理者等研修会

安全衛生管理者等研修会及び学校産業医研修会 「学校現場における安全衛生の基本的考え方」

衛生管理者等研修会 「教職員のメンタルヘルスの現状及びストレスへの気づきと対処」

### オ 「すこやか教育相談」等の利用状況

#### （ア）教育相談

| 内 容     | 件 数     |
|---------|---------|
| 電話相談    | 2,064 件 |
| メール相談   | 851 件   |
| 面接相談    | 475 件   |
| LINE 相談 | 2,774 件 |
| 合 計     | 6,164 件 |

(イ) 支援教育相談

| 内 容           | 件 数  |
|---------------|------|
| 電話相談          | 17 件 |
| 面接相談、訪問、メール相談 | 27 件 |
| 合 計           | 44 件 |

(ウ) 学校経営相談

| 内 容  | 件 数   |
|------|-------|
| 来所相談 | 168 件 |
| 学校訪問 | 74 件  |
| 合 計  | 242 件 |

カ 府立学校における受動喫煙防止対策

|                            |       |
|----------------------------|-------|
| 敷地内全面禁煙                    | 192 校 |
| 校舎内全面禁煙                    | 0 校   |
| 喫煙室を設置し、その場所以外禁煙           | 0 校   |
| 喫煙場所（煙が漏れない）を設け、その場所以外禁煙   | 0 校   |
| 喫煙場所（完全でない）を設け、その場所以外禁煙    | 0 校   |
| 喫煙できる部屋を明確にし、その場所以外を禁煙     | 0 校   |
| 禁煙タイムを設け、その時間帯は喫煙できる場所でも禁煙 | 0 校   |
| その他                        | 0 校   |

### 11-3 警察職員の健康管理事業等

職場における職員の安全と健康を確保するとともに、快適な作業環境の形成を促進することを目的として、職員の健康診断、保健指導、健康相談、健康教育その他疾病の予防及び職場の環境衛生等に関する事業を推進しています。

令和5年度に実施した主な事業は、以下のとおりです。

職員の健康増進に向けた総合的な諸対策を積極的に推進し、職員一人ひとりの健康づくりを支援することにより、組織執行力の維持向上を図ることを目的に、基本対策、新型コロナウイルス感染症をはじめとする感染症対策、生活習慣病対策、メンタルヘルス対策及び職務に起因する健康障害対策を柱とした「令和5年ヘルスアップおおさか」を推進しました。

#### (1) 基本対策

##### ア 健康診断の確実な受診

- ・各種健康診断の実施期間内の確実な受診

##### イ 精密検査等の速やかな受診

- ・精密検査等の3か月以内の受診及び速やかな検査結果報告

##### ウ 本部産業医面談への対応

- ・速やかな面談及び病状回復のための業務上の配慮

##### エ 環境の整備

- ・保健指導及び治療の受けやすい環境づくり
- ・相談窓口の周知と相談しやすい環境づくり

##### オ 積極的な予防対策等の実施

- ・健康管理情報又は視聴覚教材の活用
- ・保健師による教養
- ・定年年齢引上げを見据えた健康の保持増進対策

##### カ 環境衛生の確保

- ・飲料水の水質検査の確実な実施
- ・職場における環境衛生の改善及び適切な維持管理

#### (2) 新型コロナウイルス感染症をはじめとする感染症対策

##### ア 新型コロナウイルス感染症に係る対策の徹底

- ・基本的な感染予防対策及び感染拡大防止対策の徹底
- ・各種装備資器材の有効活用

##### イ その他の感染症に係る対策の徹底

- ・基本的な感染予防対策及び感染拡大防止対策の徹底
- ・風しん追加対策該当職員への抗体検査の実施

#### (3) 生活習慣病対策

##### ア 健康的な生活習慣の確立

- ・教養等の実施による意識付けと支援環境づくり
- ・本部産業医又は保健師による保健指導の受診勧奨及び生活習慣改善の促進

##### イ 禁煙対策の実施

- ・喫煙リスクに関する教養等による禁煙機運の向上

##### ウ 健全な飲酒習慣の定着

- ・飲酒に関する教養等による健全な飲酒習慣の定着
- ・要改善職員に対する、節酒・禁酒等の積極的な支援

#### (4) メンタルヘルス対策

- ア メンタルヘルスに関する基本的な知識の普及
  - ・教養等の実施による、ストレス及びメンタルヘルスに関する基本的な知識の習得
- イ ストレスチェックの適正な運用
  - ・職員に対するストレスチェックの受検勧奨
  - ・高ストレスと判定された職員に対する本部産業医による面接指導の勧奨及び面接指導の結果に基づく就業上の措置等の実施
  - ・ストレスチェック結果に基づく職場環境改善の実施
- ウ メンタルヘルス不調者等への適切な対応
  - ・メンタルヘルス不調者等の早期把握
  - ・メンタルヘルス不調者等が相談しやすい環境づくり
  - ・担当保健師との緊密な連携
- エ 円滑な職場復帰支援及び再発予防
  - ・健康管理センター、主治医及び家族と連携した円滑な職場復帰支援
  - ・再発予防のための気づき、声かけ、傾聴及び相談の充実
- オ 惨事ストレス対策の実施
  - ・惨事に直面した職員等に対する惨事ストレス対策の実施

(5) 職務に起因する健康障害対策

- ア 心身への過重な負担への配慮
  - ・部下職員の勤務状況及び体調を把握し、業務による心身への過重な負担軽減の配慮
  - ・長時間勤務面接指導対象者の確実な面接及び必要な業務上の措置の実施
- イ 有害性化学物質の使用による健康障害対策の実施
  - ・一定の危険有害性のある化学物質の使用状況調査及び調査結果に基づく対応
  - ・該当者に対する特別検診の実施